

会社設立チェックリスト

Checklist

節税

助成金

融資

営業

許認可

包括的に検討してベストな会社設立を

会社設立については法律で定められたルールに従って手続きをするだけです。必ず設立自体はできます。ただし、注意点を知っておかなければ後々損をする事や困る事がいくつもあるので、そのような未来にならないためにも、きちんと検討・確認した上でベストな会社設立を実現しましょう。

事前確認事項

CHECK HERE ☒

- ☐ 個人事業で開業する事は検討したか
- ☐ 株式会社と合同会社のどちらにするか検討したか
- ☐ 助成金や補助金は確認済みであるか
- ☐ 資金繰りや創業融資については検討したか
- ☐ 許認可が必要な事業なのか確認済みであるか

会社名

CHECK HERE ☒

- ☐ 会社名は商標登録されたものではないか
- ☐ 会社名はWEB検索した上で決定したものか
- ☐ 会社名のドメインは取得できるか確認済みであるか

資本金・株式

CHECK HERE ☒

- ☐ 資本金は銀行融資を考慮したものであるか
- ☐ 資本金は消費税の免税について考慮したものであるか
- ☐ 現物出資のメリット・デメリットは確認済みであるか
- ☐ 発行可能株式総数や一株当たりの金額は先々を視野に検討したか
- ☐ 株式の譲渡制限を設けることは検討したか

決算月

CHECK HERE ☒

- ☐ 決算月は消費税の免税について考慮したものであるか
- ☐ 決算月は売上の計上時期を考慮したものであるか
- ☐ 決算月は納税時期を考慮したものであるか
- ☐ 決算月は決算作成時期を考慮したものであるか

本店所在地

CHECK HERE ☒

- ☐ 本店所在地を自宅にするメリット・デメリットは確認済みであるか
- ☐ 本店所在地を定款上では市町村で止めるメリット・デメリットは確認済みであるか

株主・役員構成

CHECK HERE ☒

- ☐ 役員報酬をいくらに設定するかを検討したか
- ☐ 役員の構成について節税面から検討したか
- ☐ 非常勤役員のメリット・デメリットは確認済みであるか
- ☐ 株式の持分割合については考慮できているか
- ☐ 役員の任期は検討したか(2～10年)

事業目的

CHECK HERE ☒

- ☐ 事業目的は許認可取得を考慮したものであるか
- ☐ 事業目的は将来的に予定している内容も含まれているか
- ☐ 事業目的は第三者も意識したものになっているか

設立日

CHECK HERE ☒

- ☐ 設立予定日は土日に設定されていないか
- ☐ 設立予定日は大安などの縁起が良いとされる日程でも検討したか

会社設立メリット・デメリット

新たに事業をはじめるにあたって、「会社を設立するのか個人事業としてスタートするのか」本当に判断に悩まれる問題です。GrowUpへ相談に来られる方とは、必ずこのことが話題になります。

ここでは、会社設立のメリット・デメリットを解説いたします。

メリット

■ 社会的信用が高くなる

事業を営む上で先方からの印象は非常に重要です。大手企業によっては個人事業と取引をしないという決まりがあるケースも見受けられます。

その点、法人は重要事項を謄本により確認することができるという裏付け能力により信憑性が高められるので、社会的信用面でも有利です。

■ 節税効果が見込める

① 税率効果が一定

所得税は所得に応じて税率が上がります。そのため、ある程度の利益が見込める事業者は税率が変動しない法人にした法が節税になります。

② 役員報酬の支給

会社の場合は事業主にも報酬を支給する事ができます。そして、この役員報酬は会社の経費になります。また、役員報酬は給与所得になるので、自動的に給与所得控除が適用されます。

③ 生命保険や社宅などの節税策

会社で役員の生命保険に加入する、住宅を会社で借りて社宅にするなどは、認められている節税策です。

デメリット

■ 会計や税務申告が難解

法人申告は確定申告に比べて複雑です。その他、手続きも個人事業に比べて手間が増えがちです。

■ 設立費用がかかる

POINT

会社と個人企業では、ケースによって有利不利が異なるため、事前に専門家に相談した上で判断することをおすすめします。



合同会社について

「合同会社」とは、2006年より設立が認められた新しい会社形態です。会社というと一般的には「株式会社」を想像される方が多いと思いますが、「合同会社」も年々設立件数が増加し、今や4件に1件以が合同会社として設立されています。また、AmazonやAppleなどの外資系大手企業などでは「合同会社(LLC)」と転換する動きも出てきています。会社設立をお考えの方にとって、その設立目的は様々です。目的次第では「株式会社」よりも「合同会社」を設立する方がお得なケースがあるので、「合同会社」の設立も一度ご検討ください。

メリット

■コストが抑えられる

①会社設立費用が低い

会社設立時の定款認証が不要のため、6万円程度で設立が可能です。

②役員の任期を定めなくてもよい

株式会社は役員の任期ごとに登記費用が生じますが、合同会社は任期を定めなくてもよいので、その分登記費用が抑えられます。

③決算公告が不要

株式会社は「官報」に決算書類を掲載する必要がありますが、合同会社はその定めがないため、その分掲載料が抑えられます。



デメリット

■社会的信用力

①知名度が低い

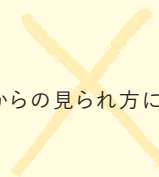
会社設立の内、27%が合同会社とは言え、まだまだ知名度が高い状況ではないので、他者からの見られ方に重きを置く場合はどうしても様々な面から不利です。

②人材募集に不利

知名度の低さから来る最たるデメリットは、人材募集があげられます。しっかりした会社で安定して勤めていたいという人間心理からは、不明なものはどうしても敬遠されがちです。

③代表の肩書

合同会社の場合、代表者の肩書は「代表社員」となります。



株式会社と同等

■税務会計

①税務会計処理

税金の計算や会計処理は株式会社と全く同じ仕組みです。

②節税

使える節税のスキームも株式会社と同様です。個人事業に比べ、多くの節税手法が認められます。



■経営リスク

株式会社と同様に有限責任(出資の範囲内)です。

■必要役員数

株式会社と同様に1名(業務執行役員)です。

■社会保険

社会保険加入の要件も同様に1名からです。

POINT

合同会社を検討する際の注意事項とは、先々をしっかりと考慮した上で、信用とコストを天秤にかけることです。